

【1】都市福利施設を整備の必要性

【1．現状分析】

本中心市街地は古くから商業、業務、政治の中心地であり、兼ねてより様々な都市福利施設が集積し、また新たな集積も進んでいる。

文教施設のうち学校については、中心市街地に隣接する形で立地していた新潟大学が昭和43年に郊外の五十嵐地区に移転したものの、医・歯学部及び付属大学病院は残り、今なお多くの市民の生命を支えている。また同じ新潟大学では、平成15年に新潟駅南口商業ビルプラカに「新潟駅南キャンパス『CLLIC』」を開設し、生涯学習のための公開講座や社会人学生向けの授業などを行っている。また、平成6年に赤塚地区に開学した国際情報大学においても、平成16年に古町地区に「新潟中央キャンパス」を開校し、4年生の卒業研究や授業及び就職活動の拠点、学生の自主学習や課外活動の場として使用しているほか、公開講座や各種セミナーなどを開催している。さらに古町商店街内では、空ビルとなった商業ビルを改装した専門学校が相次いで開校され、まちなかの賑わい創出に貢献している。

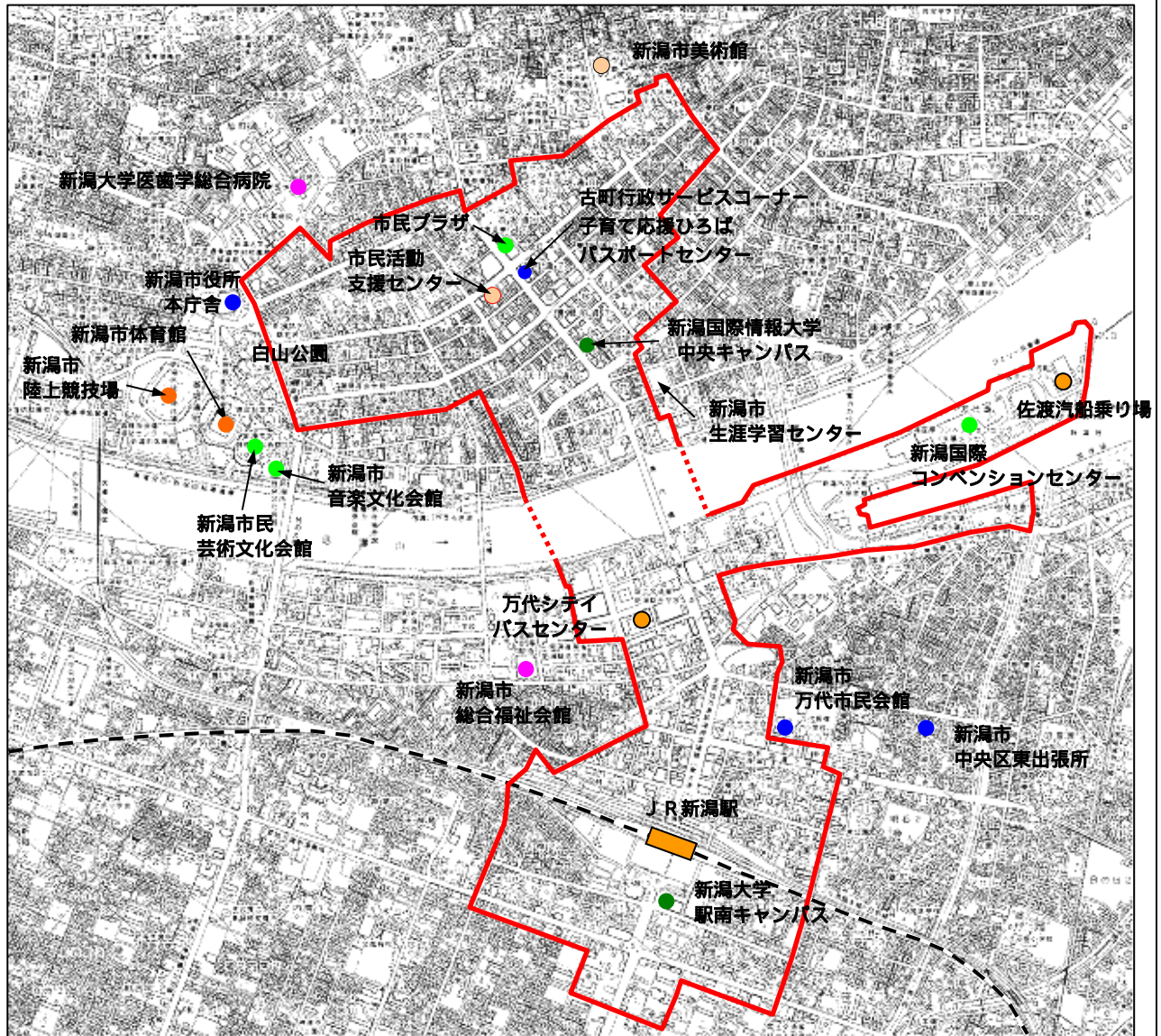
なお、その他の文教施設としては、新潟市体育館（昭和35年）、県民会館（昭和42年）、新潟市民芸術文化会館（平成10年）などが白山地区に建設されており、また、市民の生涯学習の拠点となる新潟市生涯学習センター（平成17年）が礎地区に建設されるなど、中心市街地及びその周辺において交流の拠点となる文教施設の整備が進んでいる。

医療・福祉施設については、総合病院として前述の新潟大学医歯学総合病院が立地するほか、内科、整形外科、歯科、眼科等で数多くの個人診療所が立地している。また、福祉施設についても、旧中心市街地活性化基本計画に基づきデイサービスセンターや老人憩いの家の整備を進めてきたほか、平成11年には万代地区に障がい者や高齢者をはじめ、広く市民の福祉活動の拠点となる施設として新潟市総合福祉会館を設置している。

官公庁については、白山地区にあった新潟県庁が平成元年に網川原地区に移転したものの、その跡地には古町地区にあった新潟市役所が移転し、またその市役所の跡地には21階建ての複合型商業ビル「NEXT21」が建設され、古町地区の拠点施設になると同時に、新潟市のランドマークとしても親しまれている。なお、NEXT21内には収容人数540人のイベントホール「市民プラザ」が設置されている。

なお、これらに属さない都市福利施設としては、国際会議のみならず、プロバスケットボールbjリーグに所属する新潟アルビレックスBBの試合会場や大型コンサート会場に利用される新潟国際コンベンションセンター（平成15年）、市民のまちづくりやボランティア活動の支援拠点となる市民活動支援センター（平成16年）がある。

## 主な都市福利施設設置状況



### 【 2 . 都市福利施設整備の必要性】

以上のように、これまで中心市街地及びその周辺において都市福利施設の設置を進めてきたが、平成 18 年に古町地区の大和デパート内に、住民票など証明書を発行する「古町行政サービスコーナー」、育児相談や一時預かりなどを行う「子育て応援ひろば」、市民のパスポートの発給を行う「パスポートセンター」、障がい者施設の授産製品を販売する「まちなかほっとショップ」を合わせた「なかなか古町」を設置したところ、本庁舎の閉庁後や土日でも利用できる便利さが受け、多くの市民に利用されると同時に、当地区の歩行者通行量が対前年比で 10%増加するなど、中心市街地の賑わいの創出に寄与することになった。

こうしたことから、中心市街地における都市福利施設の設置、運営は、単に市民サービスを向上させるだけでなく、まちの利便性を高め、あるいは賑わいを創出する手段としても有効であることから、引き続き取組んでいかなければならないと考えている。

そこで、現在「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を図るべく、民間事業者等へのヒアリング、相談の受け付け、あるいは事業調整などを行っており、今後、事業が具体化した時点で、新たな都市福利施設整備事業として、本基本計画に位置付けていく予定である。

### 【 3 . フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に各事業の進捗状況及び整備後においては利用者数を調査し、必要に応じ改善策を講じることとする。

## [ 2 ] 具体的事業の内容

### ( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### ( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### ( 2 ) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### ( 3 ) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 ,内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の 事項
<p>【事業名】 空きビル等再生 検討事業</p> <p>【事業内容】 有効活用されて いない空きビル の再生や建て替 え時に ,賑わいの 拠点となる公共 公益施設の整備 を検討する。</p> <p>【実施時期】 H19 年度 ~</p>	新潟市	<p>まちなかにおける公共公益施設の整備は ,まちの利便性向上や ,賑わい創出に有効である。しかし ,土地が限られ ,また地価も高い中心市街地にあつては ,それらを一から整備することは ,多大な時間やコストを要し ,効果的ではない。そこで ,民間事業者が空きビル等を再生する時や建て替える時に ,併せて公共公益施設の導入について検討を行い ,既存ストックの有効活用を図ることで ,まちなかの賑わい創出を目指す。</p> <p>なお ,事業化にあたっては ,国土交通省の「暮らし・にぎわい再生事業」の適用も検討する。</p>		

<p>【事業名】 「なかなか古町」 運営事業</p>	<p>新潟市</p>	<p>当施設は平成 18 年 9 月，古町地区の大和デパート 2 階に「なかなか古町」として開設した。本庁舎の終了後や土日でも証明書やパスポートが入手できること，親子が無料で遊べる交流スペースがまちなかの新たな遊び場として認知されてきたこと，子供を数時間預け，ゆっくりと買物が楽しめることなどが受け，開設以来多くの市民に利用され，市民サービスの向上，中心市街地における利便性の向上に大きく寄与している。</p> <p>また当施設の設置後，古町地区の歩行者通行量が約 10% 増加したことから，「賑わい・交流の促進」を目標とする本計画において欠かせない事業であることから，引き続き運営を行っていくものである。</p> <p>なお大和デパートの閉店に伴い，平成 23 年 7 月より隣接する商業ビル（NEXT21）に移転して，運営を継続している。</p>		
<p>【事業内容】 「古町行政サービスコーナー」，「子育て応援ひろば」，「新潟市パスポートセンター」，「まちなかほっとショップ」等の運営</p>				
<p>【実施時期】 H18 年度～</p>				